令和7年度いじめ撲滅強調月間広報

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許 されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組 んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。 相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談(埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用 (無料) #7300 又は 0120-86-3192

048 - 556 - 0874保護者用

(毎日24時間)

Eメール相談 soudan@spec. ed. jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等をすることはできません。

○いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

【通報内容 いじめに関すること】

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する 返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないよう に調査・対応します。









○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)】

(月~金/祝日・年末年始を除く 8時30分~16時15分)

048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152「保護者等用」

※面接相談は要予約



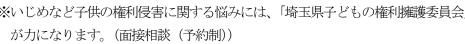


○子どもスマイルネット(埼玉県こども安全課)

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談(本人・保護者等からの相談)】 (毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分~18時00分)

048 - 822 - 7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みには、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」





【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343 (365日24時間)

0120-783-556 フリーダイヤル (毎月10日8時~翌日8時) と

(土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時~21時)

0570-783-556 ナビダイヤル (毎日10時~22時)

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用 (無料)

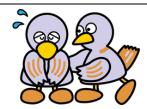
電話 0120-99-7777 (毎日16時~21時)

オンラインチャット https://childline.or.jp/ (月~土 16時~21時)









令和7年度いじめ撲滅強調月間広報

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに24時間対応)

電話: 0570-064-556 (おこなおう、まもろうよ、こころ)

※さいたま市にお住まいの方は平日9時から17時、18時30分から22時

○埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 こころの健康の相談】

(月~金/祝日・年末年始を除く 9時~17時)

048 - 723 - 1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも (LINE で心理カウンセラーへ相談)】

(毎日19時~23時 受付は終了30分前まで)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

○こどもの人権110番 (さいたま地方法務局)

【相談内容 こどもの人権】

(月~金/祝日・年末年始を除く 8時30分~17時15分) (無料) 0120-007-110

◇こどもの人権SOS−eメール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/







お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課 健全育成支担当

5 048-830-2907